

発行所 利根町役場
編集人 企画課
電話 利根9.609番
印西町大森
印刷所 阪東印刷

今月の納税
豊田堰税費 (才2期分)
共済掛金 家畜共済
9月30日迄に納めて下さい



Table with 2 columns: Category (世帯, 人口, 男女) and Value (1,733戸, 9,077人, etc.)

利根町議会

第五回臨時会

利根町議会才五回臨時会
は八月十三日午後三時より
利根町役場において開かれ

ことになり当町には一四〇
万円程が借付けられたわけ
でこの金額を専決処分によ

才二号議案 利根町条例の
書式の改正に関する条
例

才四号議案 不動産の交換
について
東文間小の敷地の一部を坂

現在軍人恩給を受けてい
る人及び近く裁定になる見

とではありません。
又軍人恩給だけでよいと
思う人は国民年金をやる

母子手帳は
必ずもらい
ましょう
児童福祉法才二〇条によ

印紙税は種々の証書、帳
簿類に収入印紙を貼付しな
ければなりません。

この議案は年度法律の改正
により今迄は町民税の課税
方式が本分方式と但し書方

才三号議案 利根町国民健
康保険条例一部改正
について

一、所得割 百分の一、
一〇四
二、資産割 百分の八、
七

三、被保険者均等金、
七
の対象となつてゐる子、孫
弟妹の療疾の範囲が、障害

給されてゐる人々に対し
て福祉年金もあわせて支
給されるという場合には

「季節の話題」
台風の三大厄日
カスリーン台風、第二室戸

九月は八月におとらず台
風の多い月です。奇妙なこ
とには、長年の統計により

地上権、永小作権、使用貸
借、質貸借、雇傭、寄託、
定期金に関する証書、信託

結核、精神病にも年金、
年金の支給対象とされる障
害の範囲は、いままでの障

精神薄弱が除かれたのは、
もつと検討してから加えよ
うという理由からです。

障害福祉年金の場合、
それがつきそつていなく
れば、一人で日常生活の用

一級に該当したときはその
ときから、それぞれ支給さ
れることとなります。

税金の苦情や、相
談は何でも
税務相談所へ
毎月五日は「税の相談

古くからいわ
れている二百十
日の厄日は、お

いづれにしても、八月に
ひきつづき、この月も十分
注意することがたいせつで

受取書、三〇〇〇円未満
は非課税、三〇〇〇円以上
のもの一〇〇円あります。

よくなる国民年金

結核性の病気にあればか
らだのどなどところに現わ
れた障害であつても、支給

障害の程度で一級(福祉
と二級(提出制)
これらの病気にによる障害

一級に該当したときはその
ときから、それぞれ支給さ
れることとなります。

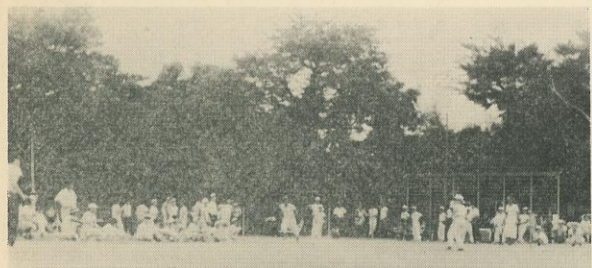
この実施は、本年八月一
日から九月分から支給さ
れます。

税金の苦情や、相
談は何でも
税務相談所へ
毎月五日は「税の相談

古くからいわ
れている二百十
日の厄日は、お

いづれにしても、八月に
ひきつづき、この月も十分
注意することがたいせつで

受取書、三〇〇〇円未満
は非課税、三〇〇〇円以上
のもの一〇〇円あります。



文間小夏季親子球技大会

基本選挙人名簿の調整について

調整について

毎年行つておる、基本選挙人名簿の調整の期日が参りました。この名簿は毎年九月十五日現在において調整することに決つております。この名簿は一年間、衆議院議員、参議院議員、知事、県議員、町長及び町議会議員の選挙があるとき用いられるものであります。町の選挙管理委員会より登録申請用紙を御配りいたしますから記載事項に注意の上漏れなく申告して下さい。なを御願いたします。

なを選挙人名簿に登録されないことと選挙権を行使することができなくなる場合があります。つき、登録要件をよくよく下下さい。

調整期日等
名簿の調整期日及び期間等については、次のとおり法定されています。

- 1 調整期日毎年九月十五日
 - 2 調整期限毎年十月三十一日
 - 3 縦覧期間毎年十一月五日から十一月十九日まで
 - 4 異議の申出に対する決定期間
 - 5 異議の申出を受けた日から二十日以内
- 登録要件
- 1 日本国民で、名簿確定日(十二月二十日)において年令満二十年以上
 - 2 二十年前本年は昭和十九年十二月三十一日以前(出生)の者であること
 - 3 引き続き三月月以來(当該年昭和三十一年九月十六日午前零時から全月九月十五日まで引き続

老人の待望久しい老人福祉法が制定されて早くも一周年を迎えました。この間、福祉施策も追々と充実されつつあります。福祉年金制度の改善、老人健康診断、低所得層の老人対策、老人クラブ

老人大学夏季講座開催

これらの趣旨にそい本町も老人クラブが町全域に結成されておられ、二五〇名ほどあります。

なお各クラブ間の連絡調整と会員相互の親睦融和をはかることに、教養を高めるために去る七月十八日立木四明寺において、八月二十二日には布川徳満寺において老人大学夏季講座を開講いたしました。

各講座には県社協副会長田中寛一先生、竜ヶ崎保健所先生方、日本国民高等学校校長加藤完治先生、中山栄

文開明神の起源は古く惣国風土記に残る。西暦九二三年皇紀では一五八三年で聖武天皇の時代だから、奈良の大仏の建立と同時代かとも早いかも知れない。

祭神は罔象、天平二年六月から、みたま祭始まり、幕府の扶持五十石とある。神社としては、はじまりの明確なのは珍らしい。

徳川時代に松平伊豆の特別なひごのあったこともおもしろいことである。神社の名較網の網から虫へんがなくなり交となり、また交が文となり、よつて文間となつたと伝えられる。

(松記)

一先生等の講演や講話等があり、各講座共参会者多数があつた最後にレクリエーションがあり、夏の一日を有意義に過して散会した。

農家の皆さん、日頃農政活動につきましましては御協力ありがとうございます。本年産米も七月十日をもって本決りとなり農林、大蔵両省とも私たち農民の要求を受入れられましては、石当り一五、〇〇一円と前年と比べて一、七九七円と大巾な値上となりまして。

玄米六〇キロ当り複式、麻袋ならびに紙袋三〇キロ当りの政府買入価格を御知らせいたします。

米の政府買入価格決る

昭和39年産米政府買入価格表

種類	等級	包装	量目	昭和39年産米政府買入価格表			
				9月30日まで	10月1日~10月10日	10月11日~10月20日	10月20日以降
水稲	一等	複式(新)	60 kg	6,345	6,265	6,185	6,105
		麻袋(B)	60 kg	6,312	6,232	6,152	6,072
	二等	複式(新)	60 kg	6,265	6,185	6,105	6,025
		麻袋(B)	60 kg	6,232	6,152	6,072	5,992
	三等	複式(新)	60 kg	6,185	6,105	6,025	5,945
		麻袋(B)	60 kg	6,152	6,072	5,992	5,912
	四等	複式(新)	60 kg	6,105	6,025	5,945	5,865
		麻袋(B)	60 kg	6,072	5,992	5,912	5,832
	五等	複式(新)	60 kg	6,025	5,945	5,865	5,785
		麻袋(B)	60 kg	5,992	5,912	5,832	5,752
		紙袋	30 kg	2,916	2,876	2,836	2,796

包装代臨時特別加算を含む

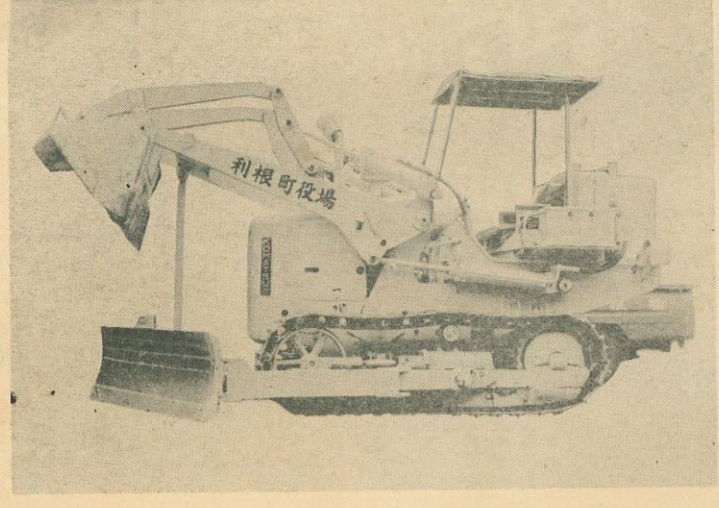
※ 包装代 複式(新) 133円 麻袋(B) 100円 紙袋 30円

※ 水稲もち米加算 12月15日まで 玄米 60kg 525円

※ 陸稲もち米加算 1月30日まで 玄米 60kg 275円

※ 陸稲玄米は上記価格より 240円を差引いた額

※ 県ではコシヒカリに特殊票箋紙をつけることになりました。



ブルトローザ 使用について

このたび利根町において建設機械(ブルトローザ)を購入しましたことは、前号においてお知らせいたしました。このたび建設機械使用条例を制定して、一般の申込者にも申込みに応じて貸付けることとなりました。

使用するときは一応使用申請書二部作成して町長に提出することとなります。申請のあつたときは内容を検討して申請に応じます。なお申請者は定められた使用料を納入することになります。

使用料金表

種目	品名	工種	単位	単価	機械輸送費
使用料	ブルトローザ 7 屯	産業振興事業	1時間当	2,000円	機械置場より現場迄の往復輸送費は使用者負担
		一般事業	〃	2,300円	
		町外事業	〃	2,800円	

『台風と税金』

八月も中旬をすぎますと台風の季節となります。そこで台風と税金に私達にも、もつとも身近な所得税について、知つておれば便宜と思われれることお列挙してみます。

一、風水害等の災害によつて資産に損失を受けた場合所得税は次のように規定しております。

(イ)事業用の資産等の損失の必要経費算入事業用固定資産の取りこわし除却、減失又は損壊による損失等又は山林所得の計算上必要な経費に算入されま

『損失額の評価』

害による、たな卸資産や事業用の固定資産の損失の金額については白色申告者でも三年間の繰越控除が認められます。

(イ)事業用以外の資産の損失の雑損控除。

貴石、半貴石、書画骨とう、別荘その他の生活に通常必要でない資産を除き災害等により資産に損失を生じた場合は損失の金額(保険金等により補てんされる金額は除かれ)のうちの、合計所得金額の一〇%をこえる金額を課税所得の計算上控除されます。

なお、雑損控除については三年間の繰越控除が認められます。

(ロ)生活に通常必要でない資産の災害損失の控除は所得計算上の損失としませんが、詳細は省略します。

『住宅又は家財』

害金額が住宅又は家財の価格の十分の五以上)を受けた人で合計所得金額が二〇万円以下の場合には所得税の軽減免除の規定があります。

(イ)災害被害者については予定納税額の更正の請求及び給与所得者等に対する徴収猶予又は還付の特例の規定があります。

(ロ)国税通則法により、申告申請届出等の期限の延長の規定があります。

なお、手続きや計算などは省略いたしましたから、も省略したときは、竜ヶ崎税務署の窓、まで気軽にお出かけのうえご相談下さい。

『(税務署)』

七月三日(金)文教、教育委員会合同会議 有線回線代表者会議

七月七日(火)産業経済委員会、区長合同会議

七月八日(水)民生委員会

七月十五日(水)出納監査

十六日(木)全

十七日(金)全

十九日(日)全

七月二十一日(火)利水対策協議会産経委員、土地改良区理事

八月三日(月)総務委員会

八月十日(月)統合中学校敷地選定委員会

八月十三日(木)臨時町議会

八月十八日(火)有線放送準備委員会

二十日(木)国保監査

二一日(金)〃

二二日(土)老人大学夏季講座

庁中日誌

七月三日(金)文教、教育委員会合同会議 有線回線代表者会議

七月七日(火)産業経済委員会、区長合同会議

七月八日(水)民生委員会

七月十五日(水)出納監査

十六日(木)全

十七日(金)全

十九日(日)全

七月二十一日(火)利水対策協議会産経委員、土地改良区理事

八月三日(月)総務委員会

八月十日(月)統合中学校敷地選定委員会

八月十三日(木)臨時町議会

八月十八日(火)有線放送準備委員会

二十日(木)国保監査

二一日(金)〃

二二日(土)老人大学夏季講座